

平成 29 年度第 1 回松戸市環境審議会  
(会議録)

- 【開催日時】 平成 29 年 10 月 12 日(木) 午後 2 時から 3 時
- 【開催場所】 議会棟 3 階特別委員会室
- 【次 第】 平成 29 年度第 1 回松戸市環境審議会
- \* 開会
  - \* 環境部参事監挨拶
  - \* 議題
    - (1) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
    - (2) 松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改正について
    - (3) 平成 29 年版 環境の現状と対策
    - (4) その他
  - \* その他
  - \* 閉会

- 【出席者】
- [委員]
- ・本條 毅 委員
  - ・坂本 一憲 委員
  - ・野中 博史 委員
  - ・増田 孝 委員
  - ・森田 雅久 委員
  - ・椎名 憲一 委員
  - ・小林 辰幸 委員
  - ・根本 正 委員
  - ・大和 治枝 委員
  - ・長濱 和代 委員
  - ・瀧本 實 委員
  - ・新 玲子 委員 ※欠席
  - ・高橋 清 委員 ※欠席
  - ・野口 功 委員 ※欠席
- [臨時委員]
- ・作左部 貴 委員
  - ・中村 美枝子 委員
  - ・山本 昭博 委員

[松戸市職員]

- ・戸張 武彦 (環境部長) ※所用により欠席
- ・佐藤 充宏 (環境部参事監)
- ・門倉 隆 (環境政策課長)
- ・保土田 有希子 (課長補佐)
- ・小山 陽子 (主幹)
- ・桑原 厚 (主査)
- ・柴田 悟 (主任主事)
- ・小野寺 美枝 (主事)
- ・式田 諒 (主事)
- ・村上 雅治 (環境保全課長)
- ・中村 薫 (課長補佐)
- ・鈴木 亮 (主幹兼大気騒音係長)
- ・安崎 正芳 (水質保全係長)

【傍聴者】 2 名

司会 　　ただいまから平成 29 年度第 1 回松戸市環境審議会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、環境政策課の小山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、ご報告する事項が 3 点ございます。1 点目として、環境審議会委員の名簿に記載されております、根本委員の勤務・役職名について変更がありましたので、ご報告いたします。2 点目としまして、先に委員の皆様には議題について通知させていただいたところですが、議題 (2) につきまして、一部について訂正がございます。通知では、「松戸市役所グリーン購入に係る基本方針の改正について」としていましたが、「松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改正について」に訂正させていただきます。3 点目としまして、本日、新委員、高橋委員と野口委員の計 3 名の委員が所要により欠席となっております。

それでは、環境審議会開催にあたりまして、環境部参事監の佐藤充宏からご挨拶申し上げます。

#### 佐藤環境部参事監

皆さん、こんにちは。本日は、平成 29 年度第 1 回松戸市環境審議会に大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、松戸市の環境事業及び全般に渡りまして、色々ご指導、ご支援賜りますことを、この場をお借りいたしましてお願い申し上げます。本日の審議会は、大きく 3 点の議題がございます。その中で、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は、昨年度に諮問させていただきました。部会の中でご協議・ご検討いただきまして、ご意見がまとまりましたので、ご報告ということになります。部会長を始め、部会委員の皆様には色々ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。その結果については、のちほどご報告させていただきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

結びとなりますけれども、本日、時間には限りがありますが、貴重なご意見を伺いまして、環境行政に活かしていきたいと思っております。今後も、松戸市の環境行政のみならず様々な市政に関する一層のご尽力・お力添えをいただければとお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

司会 　　平成 29 年度第 1 回目の環境審議会ということになりますので、改めて職員の紹介をしたいと思います。

なお、環境部長の戸張は、所用により欠席させていただきますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。

(職員の紹介)

以上、職員の紹介となります。つづきまして、事務局から、本日の配布した資料について確認させていただきたいと思っております。

(配布資料の確認)

司会 それでは、ここからは松戸市環境審議会条例第8条第1項の規定により、議事進行を本條会長にお願いしたいと思います。本條会長、よろしくをお願いいたします。

本條会長 それでは、私が議事を進行させていただきます。  
まず、最初の議題「地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は、部会において議論いたしましたので、臨時委員の方にも出席いただいております。それでは、委員及びこの議題に関係のある臨時委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日の出席者は委員11名、臨時委員3名の計14名となり、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員及び臨時委員の過半数の出席により、本会議が成立することを報告します。

本條会長 つづきまして、本審議会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項の規定により公開となっておりますが、今回は傍聴希望者はおりますか。

事務局 2名の傍聴希望がありましたので、ご報告申し上げます。

本條会長 傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

本條会長 それでは、議題の(1)の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」を地球温暖化対策部会の野中部会長から報告をお願いいた

します。

野中委員 地球温暖化対策部会長の野中でございます。

本件につきましては、5月31日に開催した地球温暖化対策部会において議論を行いまして、資料2のとおり、結論を得ましたので、ご報告いたします。なお、詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

桑原主査 (資料2に沿って説明)

本條会長 ありがとうございます。ただいま、資料2についての説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

質問等がないようですので、引き続き、資料3について、事務局から説明をお願いいたします。

桑原主査 (資料3に沿って説明)

本條会長 ただいま、事務局から資料3についての説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

質問等がないようですので、本件につきましては、この内容で市長宛ての答申としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

本條会長 以上で、議題(1)の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の審議は終了しました。部会における案件が終わりましたが、臨時委員の皆様は傍聴を希望される方と伺っておりますので、傍聴席へ移動をお願いします。なお、傍聴希望者につきましては、引き続き傍聴を許可します。

(臨時委員は傍聴席へ移動)

本條会長 ここからは、部会に付議した以外の案件になりますので、再度、委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 委員の出席者は11名のため、松戸市環境審議会条例第8条第2項に

基づき、委員の過半数の出席により、本会議が成立することを報告します。

本條会長 それでは、議題(2)の「松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改正について」を事務局から説明をお願いいたします。

桑原主査 (資料4に沿って説明)

本條会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

今、説明いただきました諮問についての取扱いはいかがいたしましょうか。

長濱委員 今回、諮問のありました地球温暖化対策実行計画事務事業編の改正の審議については、これまでも、地球温暖化に係る分野を地球温暖化部会で審議をいただいておりますので、部会で審議をした方が良いと思います。

本條会長 ただいま、長濱委員から本件については、これまでの審議の経緯もふまえて、部会での審議としてはどうかという話がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

本條会長 それでは、松戸市地球温暖化対策実行計画事務事業編の改正については、部会に審議を付議したいと思います。なお、審議事項については、諮問書の別紙のとおりとします。

つづきまして、議題(3)の「平成29年版 環境の現状と対策」について、事務局から説明をお願いいたします

村上環境保全課長

早速ですが、平成29年版「環境の現状と対策」を作成しましたので説明させていただきますが、その前に、昨年の審議会でこの「環境の現状と対策」についてご意見をいただきましたので、検討しました結果を先に説明させていただきます。

はじめに、「環境の現状と対策」につきましては、以前「松戸市公害

白書」という名称で、内容はその名のとおり公害について掲載されておりました。現在「環境の現状と対策」という名称に変更されておりますが、内容はやはり公害について掲載されております。1番古いものでは49年前の昭和43年発刊のものが保管されております。

これら「松戸市公害白書」或いは「環境の現状と対策」は、過去の公害に関する資料として大変貴重であると認識しております。数年前の公害の状況であれば、比較的簡単にデータ収集等が可能で、容易に状況把握することができますが、10年前、20年前のデータとなりますと、関連する書類が廃棄されている場合もあります。たとえば、地下水汚染などは、30年前の汚染が現在でも継続していることがこの冊子により確認することができます。

このことから、本市といたしましては、環境という人の生活に直接影響するデータの蓄積という意味で、非常に重要な冊子であると認識しております。

昨年、委員の方々から「この「環境の現状と対策」を一般市民向けに要約されたものや図表を入れ、解りやすくしたものを作成したほうが良いのではないか」とのご提案をいただきましたことから、このことにつきまして検討してまいりました。

まず、市民の方の立場にたつてこの冊子はどのように利用されているのか、どの様な場面で必要になるのかを考えてみました。これまでの数少ない問合せでは、大学生がレポートを作成する際、河川の水質のデータを参考資料として利用したり、遠方から本市に転入された方が、本市の大気や騒音などの状況を知りたいというようなことがありました。このように詳しい情報が知りたい方々にとっては、この冊子の詳細なデータが役立つと考えております。

次に、本市では一般的に市民の皆様に対する情報の提供や周知につきましては、各課、各項目によって国・県・市などが作成したパンフレットやチラシなどによる情報提供や市ホームページへの掲載、本市ホームページと国・県とのリンクを張るなどして対処しております。環境の各項目に関しましても、各課、各項目別の情報提供や説明を行うことが、市民に対しまして内容が明確に伝わると考えております。

また、大気や水、土壌などに関する化学物質の名称や見慣れない単位など、専門的な用語・記号等が多く存在しますので、化学に明るくない市民の方々にわかりやすい表現で説明し理解していただくことが、中々難しいのではないかと思うところがございます。

以上のことから、委員ご提案の冊子の作成より、市民に対しまして

項目ごとに個別に対応し説明するほうが効率的であると判断いたしました。これからも市民等からのお問い合わせにつきましては、懇切丁寧に対応してまいりますので、委員の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日お集まりの委員の皆様にお配りしています冊子につきましては、本会議でご審議或いはその他の場面においても、少しでもお役に立てるものと存じますので、ご活用いただければ幸いです。それではこれより、平成29年版「環境の現状と対策」の概要の説明に入りたいと存じます。

(環境の現状と把握に沿って各カテゴリーに概要説明)

本條会長 ただいま、事務局から説明がありました。質問等がありましたら、お願いいたします。

長濱委員 丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。今のご説明の中で2つ質問があります。1つ目としては、基準を達成していないところもあるとご説明されていた中で、5%という数値が出てきていました。その理由として経年変化にもあるとお伺いしましたが、今後、そのように基準が達成していないところに対してどのように対策を練られていくのかお聞かせください。

2つ目としては、「環境の現状と把握」とは公害の視点だけでなく、例えば、P95の「残したい“日本の音風景”」のようなサウンドスケープということで、環境に良い面をアピールすると記載されているのですね。このように、サウンドスケープ的な面とともに、残しておきたい景観(ランドスケープ)など、松戸市の環境の良いところを発信するページがあればいいなと思いますが、いかがでしょうか。

村上環境保全課長

1つ目につきましては、そのときの騒音などその時々状況により変わってきますので、現時点では、対策というのは難しいかと思われま

長濱委員 大気汚染、光化学スモッグになりますが、東京都の小学校では夏の暑い日は窓を閉めるなど対策をしているところはあります。



村上環境保全課長

光化学スモッグについては、一般的には日差しなども影響することから明解な解決は難しいと思われます。

長濱委員 企業の経営活動を抑制してしまう可能性もあるということですね。

村上環境保全課長

例えば、ガソリンエンジンは日進月歩で技術が進歩しておりますので、そういった部分も関係してくるのかと思われます。

2つ目につきましては、公園や河川などを管轄している部署との調整が必要となってきますことから、今後検討してまいりたいと思います。

長濱委員 是非、こういうところにも検討していただければと思います。

本條会長 他に質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

瀧本委員 「環境の現状と把握」についてご説明いただきましたので、松戸市の環境行政について見えてきました。先ほどの説明の中であったように、去年の審議会の際に、この「環境の現状と把握」を一般市民にもわかりやすく見てもらうために、概略版を作成してみたらどうかと提案させていただきまして、先ほど、そのご回答もいただきました。これを読んだときにこのような問題に関わっている・携わっている方にとっては非常にわかりやすいものだと思います。ただし、一般市民の方が読んだときに、どこまで理解して納得していただけるのかが疑問に感じました。その一つの例として、P7の「大気汚染」という項目に、「～環境基準を超過していましたが、平成22年度以降は、環境基準を達成しています。」と記載されています。その次の「水質汚濁」という項目の中で、「～環境基準に適合していましたが。」と記載されています。一般市民の方が「達成」と「適合」の違いについてわかりますでしょうか。

また、P39の「水質汚濁」の中で、特に国分川について「～満足しました。」、「～基準を満足したものと推定されます。」と記載されています。松戸市から市川市に流れて最終的に東京湾に流れると言われておりますから、松戸市の部分については環境基準に適合しているのだけれども、市川市ではどうなのかなと解釈してしまいま

した。一つの文言で統一した方がわかりやすいのではないのかと思います。せっかく作ったのですから、たくさん的一般市民の方に読んでもらうにはどうしたらよいかを、もう少し検討した方がいいのかなと思いました。

P81の「騒音・振動」についてですが、平成28年度では、常盤平4丁目が測定の結果、基準をオーバーしていると記載されています。去年についても、基準をオーバーしている測定地点がありました。それを以前はこうだったなどの記載はしなくてもいいのでしょうか。例えば去年で言うと、新松戸3丁目の夜間に環境基準が45だったのに対して49とオーバーしていました。測定結果を読んだ方は、過去の測定地点の記載が今年度には記載されていないので、過去の超過していた地点に関しては、現在このような対策をしているなど触れた方が、松戸市は引き続き、その地点を注視しているのだなと感じてくれると思います。1回の測定をもって終わりで次の測定がないと、測定したら終わりだと判断されてしまうと思いますので、もう少しこの部分については検討してもいいのかなと感じました。

村上環境保全課長

文言につきましては、改めて精査いたしまして、必要な箇所については検討してまいります。また、この冊子につきましては、基本的には結果を記載するものなので、今後の対策等の記載は、もしできるのであれば検討したいと思います。

野中委員 長濱委員の質問と関連するのですが、坂川は確かにきれいになって水質がよくなって、おそらく魚が住めるようになったということはよくわかります。美観という観点で学生を連れていくのですが、学生たちは坂川を見ると汚いと言うのですね。このことは非常にもったいないと思います。単に水質がきれいになったというのではなく、周辺的美観をよくすれば、もっと松戸市が栄えるのではないのかなと気がします。そのことについては、現状、環境部の管轄ではないのかもしれませんが、その辺の考えはどのようにお伝えしていけばいいですか。

村上環境保全課長

水質につきましては、徐々に改善されています。川の見せ方に関しましては、何かの機会があれば、河川を所管している部署と情報共有していきたいと思います。また、川の改修となりますと、多額の費用

がかかりますので、そういったところも含めまして、状況を見ながら検討していきたいと思います。

野中委員 確かに公害という観点ではなく、風景を含めて環境だと思っておりますので、松戸市の中で縦割りではないような形で是非お考えいただければと思います。

本條会長 それでは、次に進みます。最後に議題(4)「その他」ということで何かございますか。

事務局 環境保全課から2点の報告事項がございます

村上環境保全課長

羽田空港機能強化に関する最近の動向について、昨年の審議会での報告内容も含めて報告をさせていただきます。

平成28年4月19日に国土交通省から羽田空港機能強化に伴う南風時飛行経路の修正案が示され、2020年までの運用開始を目指しております。本市への主な影響としましては、南風時15時から19時において、東から西へ高度約7,000フィート(約2,300メートル)を飛行する着陸経路が予定されております。

これを受けまして、本市は平成28年7月26日付け、国に対し市民への説明の場を要望したところ、平成28年12月18日は午前11時から午後5時まで、19日は午後1時から午後7時まで、国土交通省主催による本ルートに関する市民相談会を、本市女性センターゆうまつどにて開催したところでございます。

2日間で延べ50人以上の方が来場され、パネル展示、騒音の疑似体験を通じて国土交通省担当者の説明を受けられました。

その後も千葉県・関係自治体からなる連絡協議会等を通じて、国への情報提供の要望や市民からの相談について報告しているところです。

現在のところ、本市に影響が及ぼすような飛行経路の変更及びその他変更はございません。

つづきまして、東京外かく環状道路(通称、外かん)でございますが、ご承知のとおり、本道路の千葉県区間については、今年度中の供用開始を予定しており、当該建設工事が進められているところです。昨年の環境審議会でご報告させていただいたとおり、国土交通省では、

「供用後環境監視計画」に基づき、大気の観測につきましては本市の中矢切にモニタリング施設を設置し、供用後3年間の調査が実施される予定でございます。

設置時期につきましては、現段階で「供用開始前までに」となっておりますが、具体的な日程につきましては、現在も国土交通省に回答を求めているところです。

以上、ご報告とさせていただきます。

本條会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

それでは、最後に、次第(4)の「その他」について、事務局から何かありますか。

門倉環境政策課長

本日は、一件の答申を取りまとめていただきまして、誠にありがとうございました。次回の審議会につきまして、日程が決まりましたら、ご連絡させていただきます。大変ご多忙の中で申し訳ございませんが、ご出席の程をどうぞよろしくお願いいたします。

本條会長 以上をもちまして、平成29年度第1回松戸市環境審議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。また、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、司会を事務局にお返しいたします。

司会 本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。

【議事終了】

以上